

KITAURA

Culture + Innovation

大いなる夢咲かせます。

「変化の未来」に挑戦します。

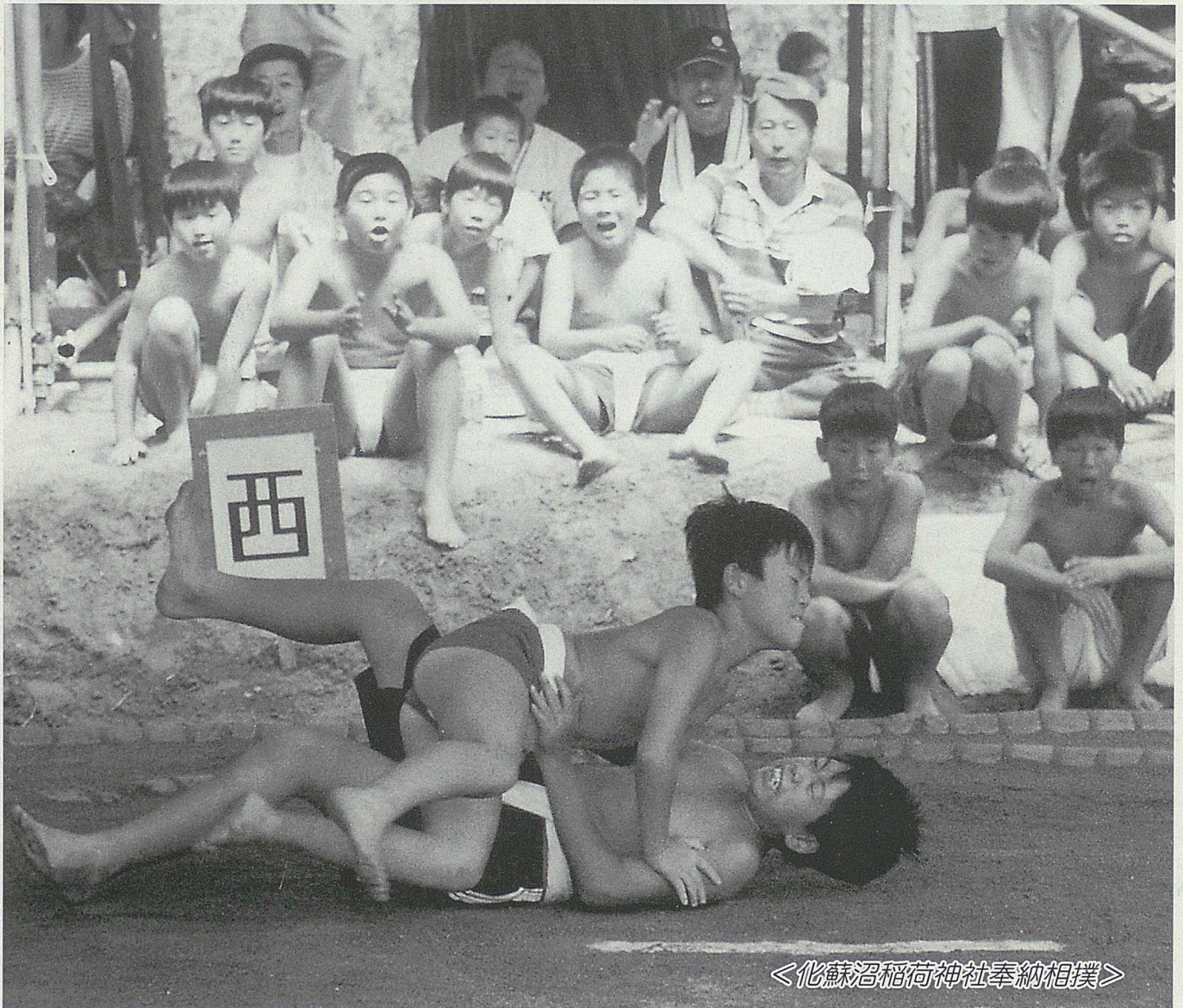
「大地の息吹」に価値を創造します。

「明日の世代」にふれあいを手わたします。

平成16年9月24日(金) 発行No.449

広報きたうら

茨城県行方郡北浦町



＜化蘇沼稻荷神社奉納相撲＞

みんなで考えよう「市町村合併」～新市の名称は^{なめがた}行方市～ p2

福祉

インフォメーション・トピックス

インフォメーション

スポーツ

町史編さんだより④

はつらつ保健だより・新着図書

みんなの広場

障害者のための福祉サービス p6

交通安全を学びました/みなさんの安全のために!/チャレンジKITAURA p10

北浦の水質、見てきました!/緑を守り、育てよう/よさこいソーラン p10

TOMIURAさざ波ミニバス大会/茨城県スポーツ少年団サッカー大会 p12

小幡観音寺の板碑 p13

お気軽にご相談下さい。子育て相談 p14

化蘇沼稻荷神社夏祭り/きたうら文芸/ママと2shot/新鮮人 p15

新市の名称は「行方市」

合併の期日は平成17年9月2日



新市の名称に決まった「行方市」を披露する伊藤孝一（左から）北浦町長、横山忠市麻生町長、坂本俊彦玉造町長

行方3町の合併をめざして、今年の4月から協議を開始した「行方郡合併協議会」は、9月2日に第十一回の協議会を開催するに至りました。

懸案となっていました新市の名称は「行方（なめがた）市」、合併の期日は、来年の9月2日、新市の事務所の位置は、当面のあい

だ、現在の麻生町役場の位置とすることに決定をしました。

新市名称の協議では、3町の委員とも、新市名称候補選定小委員会（合併協議会内委員長山崎寛）が挙げた七候補の中から行方市を推し、全員一致で決まりました。

新市名称の住民公募は六月十五日から一ヶ月間行われ、以前に麻生・北浦二町の合併協議会で募集した名称も含めて集約しました。応募総数千九百九件の中から、学識経験者による小委員会が候補を七点に絞りました。行方市は二百二十七件で最も多かったです。

これまでの合併協議会の協議内容につきましては、「合併協議会だより」として編集して、各戸に第5号までをお配りしておりますので、今回は、名称等が決まったことと、今後の予定についてお知らせします。

建設計画って何ですか

新市として新たなまちづくりを進めるために、3町がこれまで積み重ねてきたまちづくりを基本としながら、時代と共に変わっていくいろいろな課題に取り組み、市民から愛される魅力あるまちを築いていくために、今後十年間のまちづくりの基本理念として定めま

建設計画の内容は

住民懇談会を開催してご説明します。現在建設計画は、皆さんから事前に実施しましたアンケートの内容等を参考にしたものを協議会で検討しています。私たちの将来を描く大事なことです。住民の皆さんにご説明をし、ご意見をお伺いしたものを、さらにこの建設計画に反映をさせてよりよい内容

にしていきたいと思います。

また、この建設計画の内容は、県との協議も実施します。これまでも同じように、市にはたくさんの県事業が入ってきますので、市と県の将来の事業とも整合性を図りながら進めることになっていきます。住民懇談会の日程については決定次第、週報等でお知らせしますので積極的にご参加ください。

今後の予定は

合併までには、次のような流れで進んで行きますが、それぞれの期日については協議会の進捗状況によって変わってきます。ただし、合併は国の法律により施行されますので、3町それぞれの協議会で合併の議決をし、県の議会に申請するのは十七年三月末までに終了しなければなりません。新市が誕生するまでの協議会の

流れは、概ね次のようになります。

- ① 住民説明会
- ② 県議会調査特別委員会協議
- ③ 建設計画の確定
- ④ 合併調印式・協定書の締結
- ⑤ 町議会の議決
- ⑥ 合併申請書を県へ提出
- ⑦ 県議会の議決・知事決定
- ⑧ 県から国への合併申請
- ⑨ 官報告示
- ⑩ 新市発足

協議会の協議結果は

次のページに記載しました25項目を柱に協議を進めています。途中経過になりますが報告しますので参考にしてください。なお、協議結果は行政制度の調整方針として、「合併時までに調整する」とか、「合併後に調整する」といった内容のものがあります。これは新市における速やかな融合と一体性を図り、合併の効

果が発揮できるように努力することや、急激な変化を避けるための基本的な進め方に基づいて決定したものです。

そのため、合併協定項目の多くは、その事業や事務の内容を充分に勘案しながら、調整方針に従って、合併が決まってからも、また、実際に合併した後も引き続き検討を加える事業があります。

新市で基本計画等

これらの建設計画は、これらのまちづくりの最も重要な基本理念になります。政策として実行していくための具体的な計画については、新市長が誕生してから、長期総合計画のようなスタイルで計画審議会等をつくり、皆さんと共に協議し樹立していくことになります。

北浦ふれあいまつり

日時 10月16日(土)・17日(日)

9:30~15:00

場所 北浦町第2グラウンド

今年も各種の催し物やイベント、地元の食材を活かしての模擬店等々。おいしいものもたくさん用意しています。
ご家族揃っておいでください。

◆16日(土)

- ・キャラクターショー、サイン会
「特捜戦隊デカレンジャー」
(10:30、13:00の2回)
- ・10:00 日本舞踊
- ・12:30 子どもたちによる踊りの披露

◆17日(日)

- ・9:30 大正琴の演奏
- ・10:00 のぞみ幼稚園鼓笛隊
- ・10:30 北浦童太鼓
- ・11:00 北浦よさこい連
- ・11:30 子ども餅つき体験
- ・12:30 相撲碁句
- ・13:30 模擬上棟式



自動車保険請求相談センターのご案内

交通事故に遭われた方のために専門の相談員・弁護士がご相談に応じます。センターの相談員が相談に当たる場合は、電話でも面談でも構いません。弁護士相談を希望する場合は、電話で予約したうえで面談していただくことになります。(弁護士への電話相談は不可)

■相談員による相談日

月曜日～金曜日(祝日を除く)
(9:00～12:00、13:00～16:00)
※弁護士相談日はお問合せ下さい。

■相談は全て無料です。

■問合せ先

水戸 ☎029-226-1693
その他、全国48ヶ所にセンターがあります。

『保育サポーター』が子育てを支援します!

■保育サービス内容例

当財団の保育サポーター養成講座修了の「保育サポーター」が皆様の子育てをバックアップします。

①お迎えの時間に間に合わないとき、親の代わりに保育所に迎えに行き、親の家または保育サポーターの家で面倒をみる。

②産休や育休の後、保育所等の預け先が決まるまでの間面倒をみる。

③学童保育終了後、子供の面倒をみる。

④冠婚葬祭など小さい子供を同伴できない場合、臨時に預かる。

■内容・報酬の条件

「依頼者」と「保育サポーター」の話し合いで決めていただきます。

■お問合せ先

(財)21世紀職業財団 茨城事務所
プレープレーテレフォン茨城
☎029-226-2020

いばらき就職支援センター

茨城県では若年者雇用問題への対策を充実させるとともに、引き続き

就職が困難な中高年離職者等へのきめ細かな対応を行うため、就職相談職業適性診断、キャリアカウンセリング、職業能力開発支援、職業紹介までのサービスをワンストップで受けることができる「いばらき就職支援センター」を開設しております。

いばらき就職支援センター

(水戸市三の丸1-7-41)

☎029-300-1916

○開設時間

平日 9:00～20:00

(職業紹介 9:00～16:00)

土日 9:00～17:00

(職業紹介なし)

鹿行地区センター

(鉾田合同庁舎内)

☎0291-34-2061

○開設時間

平日 9:00～16:00

(職業紹介 9:00～16:00)

※祝祭日年末年始は休みます。

合併協定項目の説明

協定項目	内 容	進 捗 状 況 (結果)
1 合併の方式	新設(対等)合併又は編入(吸収)合併かを協議	新設(対等)合併で決定 (第2回会議)
2 合併の期日	合併の施行期月をいつにするかを協議	平成17年9月2日 (第10回会議)
3 新市の名称	新市の名称について協議	公募方式。名称選定小委員会設置。 「行方市」に決定 (第10回会議)
4 新市の事務所の位置	新市の事務所の位置について協議	新庁舎を建設する。 完成までの本庁舎の位置は、麻生町役場 (第10回会議)
5 財産の取扱い	3町の財産(土地・建物・債権・債務)の取扱いについて協議	3町の所有する財産及び債務はすべて新市に引き継ぐ。
6 議会議員の定数及び任期の取扱い	特例法に規定する議員の定数や在任に関する特例措置を適用するか否かを協議	議員定数は24人。審議中
7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	特例法に規定する農業委員会の委員の任期等に関する特例措置を適用するか否かを協議	審議中
8 地域審議会、地域自治組織の取扱い	地域審議会、地域自治組織の設置の有無や設置する場合は、その組織及び運営方針について協議	いずれも設置しない
9 地方税の取扱い	3町で差異のある税制の取扱いや不均一課税をする場合は、その税目や実施時期などを協議	調整方針で決定 (合併時に統一する。)
10 一般職員の身分の取扱い	3町の一般職の職員が、引き続き新市の職員となることを確認	新市の職員として引継ぐ。
11 特別職の身分の取扱い	合併により失職する特別職の職員の身分の取扱いについて協議	特融職の職員については、法令等の定めるところに従い調整する。
12 条例・規則等の取扱い	条例・規則等の整備方針について協議	調整方針で決定
13 事務組織及び機構の取扱い	新市の事務組織・機構の整備方針について協議	調整方針で決定 (現在の3町の庁舎を有効活用した組織及び機構)
14 一部事務組合等の取扱い	3町が構成団体になっている一部事務組合の取扱いについて協議	調整方針で決定
15 使用料、手数料の取扱い	施設の使用料、事務手数料等の取扱いについて協議	第12回会議予定 (9月16日開催)
16 公共的団体等の取扱い	公共的団体(社会福祉協議会、商工会等)等の統合に向けた基本的な考え方について協議	新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの事情を尊重しながら整備に努める。
17 補助金、交付金の取扱い	各種団体等に措置している運営補助金や事業補助金などの取扱いについて協議	従来の経緯、実績に配慮し新市において見直し制度化する
18 町名・字名の取扱い	町名、字名について、その取扱いについて協議	第12回会議予定
19 慣行の取扱い	市章・住民憲章・花・木・鳥など各種慣行の取扱いについて協議	調整方針で決定 (新市において調整)
20 国民健康保険事業の取扱い	保険税率や納期等について協議	第12回会議予定
21 介護保険事業の取扱い	保険税率や納期等について協議	調整方針で決定
22 行政区の取扱い	行政区の統一について協議	現行制度を引き継ぎ、速やかに新市の制度を創る
23 電算システムの取扱い	電算システムの統合について協議	調整方針で決定 (電算システムを統合する)
24 各種事務事業の取扱い	住民サービスや住民負担に関する事務事業をはじめ、合併に伴い調整の必要な事務事業の調整方針について協議	調整方針で決定
広報広聴関係事業		審議中
消防防災関係事業		調整方針で決定
納税関係事業		調整方針で決定
窓口業務		調整方針で決定
環境対策事業		調整方針で決定
保健衛生事業		第12回会議予定
福祉関係事業		調整方針で決定
農林水産関係事業		調整方針で決定
商工観光関係事業		調整方針で決定
建設関係事業		調整方針で決定
上水道事業		調整方針で決定
学校教育事業		調整方針で決定
生涯学習事業		調整方針で決定
25 新市建設計画	新市建設計画について協議	審議中

障害者のための 福祉サービス



7月5日町体育館において、いきいきフェスティバル
が約100名の参加者のもと、盛大に開催されました

私たちのまわりでは、障害をもちながらも一生懸命頑張っている人、体の不自由なおとしよりを介護している人など、さまざまな人がそれぞれの暮らしをしています。

国、県、町には、このような人たちの暮らしをサポートする制度やサービスがあります。

今回、障害者サービスの概要をお知らせします。制度の利用を考えている方は、相談員又は役場福祉課までご相談下さい。

更生医療の給付

身体障害者手帳の交付を受けていて、障害の軽減や、機能の回復をするための医療の給付（角膜手術、関節形成手術、心臓手術、じん移植術、抗HIV療法など）

補装具の交付・修理

身体障害者手帳の交付を受けていて、補装具を必要とする方（盲人安全杖、補聴器、装具、車いす、ストマ用装具等・但し、障害の種

医療費の助成

身体障害者手帳一級・二級（内
部障害三級）又は、療育手帳（A及び障害年金一級の交付を受けていて、病気やケガの治療を受けた場合の、各健康保険による保険給付に伴う患者負担分を助成します。

日常生活用具の給付・貸与

身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けていて、日常生活用具を必要とする在宅の重度障害者の方（移動用リフト、特殊寝台、特殊マット、特殊便器、頭部保護帽等・但し、重度の障害であっても、給付する用具の障害及び程度に該当しないと給付されません）

住居リフォームの助成

身体障害者手帳の交付を受けていて、その個別の障害の程度が、一級又は二級の、下肢、体幹機能

特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する障害児・者の方（二十歳未満）を養育している保護者

①身体障害者手帳一級から三級程度の障害がある方（内科的疾患を含みます。）

②療育手帳の総合判定がA・B程度の方又は同程度の精神障害がある方

※身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けていなくとも受給することがあります。

●手当の額

一級 月額五〇、九〇〇円
二級 月額三三、九〇〇円

特別障害者手当

在宅で著しく重度の障害があるため、日常生活に常時特別の介護が必要な方（二十歳以上）

●手当の額 月額二六、五二〇円

障害児福祉手当

在宅で重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な方（二十歳未満）

●手当の額 月額一四、四三〇円

在宅障害児福祉手当

在宅で特別児童扶養手当の対象となる程度の障害児（二十歳未満）を養育している保護者（但し、障害児福祉手当の交付を受けている方は、該当しません）

●手当の額 月額三、〇〇〇円

障害基礎年金

国民年金に加入している期間中に病気やケガによって障害の状態となり、次の条件を満たす方

一、障害の原因となった病気やケガについて医師又は歯科医師の診療を受けた日（初診日）において、

①国民年金に加入していること

②国民年金に加入していた方が、

運転免許取得費の助成

障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害の方、療育手帳（A）の方【居室、玄関、台所、浴室、便所などの改造に要する費用（八十万円を限度）の四分の三以内】

自動車改造費の助成

身体障害者手帳一級又は二級の交付を受けている下肢又は体幹機能障害で、就労のために自ら自動車を運転しようとする方【手動装置、左足用アクセル、足踏式方向指示器、右駐車ブレーキレバー、足動装置、運転用改造座席への改造に直接要した費用（十万円を限度）】

心身障害者扶養共済

次の障害がある方（六十五歳未満）の保護者①知的障害者②身体障害者手帳一級から三級の方③心

年金無料電話相談

この度茨城県社会保険労務士会では、下記のとおり社会保険労務士が年金についてあらゆる相談に応じます。お気軽に電話ください。

◎プライバシーは厳守します。

■と き

平成16年10月の第1・第3水曜日
6日、20日

■時 間

10時から15時まで

■専用ダイヤル

029-232-0334

■問合せ先

茨城県社会保険労務士会 水戸市
本町3-20-8本町番館ビル

☎ 029-226-3296

青年海外協力隊 シニア海外ボランティア 秋募集のお知らせ

世界の開発途上国（アジア・アフリカ・中南米・中近東・オセアニア）の人々のためにあなたの持っている技術・経験を生かしてみませんか？国際ボランティアへの第一歩として青年海外協力隊、シニア海外ボランティアを募集いたします。

【青年海外協力隊】

■募集期間 10月10日～11月16日

■応募資格 満20歳から39歳までの日本国籍を持つ方

■派遣期間 原則として2年間

■募集職種 農林水産、加工、保守操作、土木建築、教育文化、スポーツの7部門、約120職種

■説明会 約2時間、予約不要、入退室自由、参加費無料

■日 時 10月31日 13:00
水戸市 水戸市民会館
その他の会場でも開催しております。

【シニア海外ボランティア】

■募集期間 10月10日～11月16日

■応募資格 満40歳から69歳までの日本国籍を持つ方

■派遣期間 1年または2年間

■募集職種 計画・行政、公共・公共事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野

■説明会 約2時間、予約不要、入退室自由、参加費無料

■日 時 10月31日 10:00
水戸市 水戸市民会館
その他の会場でも開催しております。

《資料請求・問合せ先》

国際協力機構筑波国際センターつくば市高野台3-6

☎ 029-838-1111

<http://www.jica.go.jp/branch/tbic>

税金の減免・控除

所得税、相続税、住民税等

身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（詳しくは、役場税務課又は最寄りの税務署へお問い合わせ下さい）

自動車税、軽自動車税、自動車取得税

身体障害者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（但し、障害等級により受けられない場合がありますので、お問い合わせ下さい）

運賃・料金の割引

鉄道、航空運賃、バス、タクシー、及びカーフェリーを利用する場合、運賃又は料金の割引があります。利用する場合は、各交通会社に手帳を提示して下さい。（但し、交通会社によっては、対象にならない場合があります）

有料道路通行料金の割引

身体障害者又は知的障害者が乗車又は運転をし、有料道路を通行する場合に割引の制度があります。対象者

①身体障害者手帳の交付を受けていて、本人が運転をする場合は、全ての身体障害者
②療育手帳の交付を受けていて、介護者が運転をする場合は、A・A
③身体障害者手帳の交付を受けていて、介護者が運転する場合は、等級の制限がありますのでお問い合わせ下さい。

通院医療費公費負担制度

精神に障害があり、その通院医療に要する経費の九五％を保険者と公費で負担する制度です。

又、茨城県内の各市町村国民健康保険に加入している方は、自己負担はありません。（但し、精神の障害以外で通院に要した経費は対象になりません）

精神障害者ホームヘルプ

精神障害者保健福祉手帳所持者又は、精神障害を支給事由とする年金の給付を受けている方が、在宅で介護や家事などの日常生活の援助が受けられます。

精神障害者短期入所

在宅の精神障害者の介護を行っている方が、疾病等の理由により、在宅での援助が一時的に困難な場合に、短期間施設に入所して適切な支援が受けられます。

※この他に、支援費制度があります。支援費制度については、次号でお知らせします。

身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

相談員は、茨城県知事から委託を受けて、障害者の皆さんやご家族の相談業務をします。

障害を持つ方が、社会生活を営む中での心配ごと、悩み等を障害者の立場に立つて相談しますので、地域の身近な良き相談相手としてご連絡ください。

〔任期は二年（平成十八年三月まで）です〕

◆身体障害者相談員

原田保男さん（山田）

電話 35・2529

原喜美子さん（山田）

電話 35・2644

◆知的障害者相談員

松信成和さん（繁昌）

電話 35・2045

※相談したい方は、相談員又は福祉課までご連絡ください。

町福祉課 電話 35・2111

あなたが主役!

茨城県域デジタルテレビ放送

10月1日スタート!!

2時間40分たっぷり公開生放送



くらしに役立つ身近な情報をお届けします。

午前 11:30～12:00

「こんにちは いばらきわいわいスタジオ」

午後 5:10～7:00

「いばらきわいわいスタジオ」

〒310-8567 水戸市大町3-4-4 TEL.029-232-9885
あなたの受信料が支えている公共放送NHKです。

北浦の水質 見てきました!



八月二十三日(月)に北浦湖上セミナーが行われました。主に北浦町家庭排水浄化推進協議会(会長小沢輝子さん)の方が参加されました。

普段、船に乗る機会はないので、湖岸から見ると北浦とは全然違って、湖面が手を伸ばせば届くところにあるというのがとても新鮮でした。湖の特徴や河川からの流入などの講義を聞きながら透明度や、水がどのくらい汚れているのかを計ったりしました。今年の夏はアオコが大量に発生するなど、湖も大変な状況になりましたが、それらの発生と身近な生活とがどのようにに富栄養化に繋がっているのかということを考える機会になりました。

八月二十八日(土)、長野江の「北浦広葉樹の森」で下刈りが行われました。参加したのは三和小学校、武田小学校の児童及び父兄と森林ボランティアの皆さん約二百名。昨年の三月に植えたサクラの周囲を中心に約一時間、下草刈りを実施しました。

来年の六月五日(日)には潮来市をメイン会場として第五十六回全国植樹祭も開催されます。緑豊かな郷土を後年に残すため、緑を守り、育てる行動が求められています。

緑を守り、育てよう



海外ボランティアより帰国しました



長野江出身の高柳妙子さんが国際協力事業団(JICA「ジャイカ」)の派遣により、パキスタンでのボランティア活動を終えて帰国しました。九月一日町長を表敬訪問し、パキスタンでの二年間の活動を報告しました。高柳さんは「パキスタンでは、国立教育基金に配属になり、三十三の学校を担当し、先生方のレベルアップや学校の運営管理を指導してきました。民族、宗教、文化の違いにより、かなり苦労したが、パキスタンは人がシンプルで、温かく、家族の絆が深く、改めて家族愛を感じ」と話しました。さらに、「日本は、物が豊富過ぎる。パキスタンでは、子どもたちにノートや鉛筆も満足に与えられない状況です。今後も海外でボランティア活動をしていきたい」と話してくれました。

町公民館で主催している「わくわくサタデー教室」で『よさこいソーラン』に挑戦している親子の皆さんが、八月二十七日(金)、美野里町で行われた『第一回よさこいソーランコンテスト』で日頃の練習の成果を初お披露目しました。

カラーで掲載できないのが残念な黄色とオレンジの鮮やかな衣装はお母さん達の手作り!ステージ上で行われた元気いっぱい踊りは敢闘賞を受賞しました。

十月十七日(日)には北浦ふれあいまつりでこの踊りを披露してくれる予定です。

よさこいソーラン



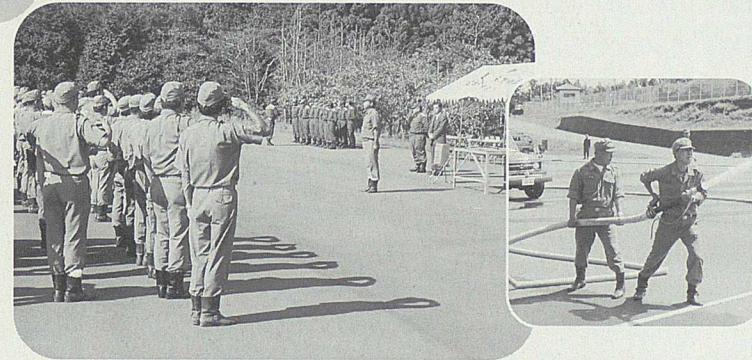
交通安全を学びました



八月二〇日(金)、子どもの交通事故防止対策の一環として結成された交通少年団(北浦町からは各小学校から五名ずつ参加)が、集団訓練(研修会)を行いました。

ダミー人形を使用した内輪差の実演や、自転車の正しい点検・走行方法等を研修しました。また、ゴーカートに乗って運転感覚を体験したり、自転車の市街地走行など実践的な訓練も行い、交通安全の大切さを学んだ一日となりました。

みなさんの安全のために!



毎年恒例、町消防団(有馬七郎団長)の夏期訓練が九月一日(水)、第二グラウンドで行われ、消防団員が訓練に臨みました。各部とも十月二日の町消防ポンプ操法大会まで、練習の日々が続きます。

消防団は、火事や災害など、不測の事態を想定し、皆さんの安全を守るため、こうした訓練を日夜続けています。秋も深まり、空気も乾燥してきました。皆さん、くれぐれも火の扱いには気を付けましょう。

今年も夏の町内の小学生を対象にチャレンジ北浦が開催されました。この事業は町内の豊かな自然を舞台に、テントでの宿泊や湖(北浦)での自然体験活動とおして、豊かな心とたくましい身体を育てることを目的としています。

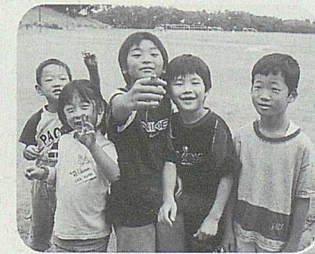
初めて参加した山野潤くん(津澄小一年)はカヌーが印象に残った様子。「なかなか思い通りに動かせなかったけど、最後はだいぶ上手になりました。また参加してカヌーに乗りみたい!」と話してくれました。

八月二十三日、二十四日のキャンプでは飯ごう炊飯が行われ、昼はカレー、夜はバーベキューを行いました。涙ぐみながら玉ねぎの皮をむいたり、初め

チャレンジKITAURA



ての包丁にドキドキしたり、夜はテントに泊まり、(雨天のため残念ながら体育館泊。)肝だめしをしました。それぞれが楽しい夏の思い出を作れたようです。



津澄ミニバススポーツ少年団

今年の7月号で、その活躍ぶりを掲載した津澄ミニバススポーツ少年団が、茨城県の代表として8月20日～22日に開催された「第17回関東地区TOMIURAさざ波ミニバスケットボール大会」に出場しました。県予選を勝ち抜いてきた強豪を相手に18チーム中6位入賞という成績をおさめました！

選手の保護者の方から

関東さざ波大会は、子供達にとって本当に強豪チームばかりでいろいろな面で教えられたと思います。

決勝リーグ戦でのキャプテンのケガは残念でしたが、ぬけた穴をよくカバーして頑張ってくれました。もうすぐ秋の大会がはじまりますので、また1戦1戦勝ち抜いて、上の試合を目指していただきたいと思います。皆さんにはお祝いや激励の言葉をたくさんの方から頂きありがとうございました。



↑ 開催地の千葉県安房郡富浦町にて

津澄サッカースポーツ少年団

茨城県スポーツ少年団サッカー大会にてブロック優勝!!

◆ 期 日 7月31日(土) 六つ野運動公園にて
8月1日(日) 笠松運動公園にて

◆ 結 果 第1試合 北浦町(2-1)新利根町 第2試合 北浦町(7-0)結城市
準決勝 北浦町(2-0)平磯 決 勝 北浦町(0-0)千代田

※決勝戦はPK戦の末北浦町が4-3で勝利しました！



優勝の喜びを胸に、8月1日はそのまま、白浜少年自然の家で1泊2日の合宿をしました。夜はバーベキューをしたりして、楽しい思い出となりました。

町史編さんだより ④

小幡観音寺の板碑

小幡観音寺に町内で唯一の板碑があります。板碑は中世に造立された供養塔です。もともと仁王門西側の土手に置かれていましたが、十年ほど前に観音堂の裏手に移されました。碑面には梵字(仏を象徴する種子)で、キリク(阿弥陀如来)、サ(観音菩薩)、サク(勢至菩薩)の三尊が刻まれています。

上部には天蓋(笠状の荘厳具)と瓔珞(宝石などを連ねた荘厳具)、梵字の下には蓮座(ハスの花をかたどった台座)が刻まれています。梵字は碑面の大きさに比べ小さく彫りも浅い。また、形式化した天蓋や蓮座の表現から一五世紀以降に造立されたと推測されます。



▲観音寺板碑拓本

北浦地方では石造物に利用できる石材が産出されません。そのため、石材や作製された石塔が霞ヶ浦や北浦の水運を利用して周辺から持ち込まれました。観音寺の板碑の石材に利用されている黒雲母片岩は、筑波山周辺に産出する特殊な石材です。北浦町では、札幌古墳(三和)や成田古墳(成田)の石室や石棺などとして古くから使用されていました。

観音寺の板碑は、古墳の石棺が再利用された可能性が高いと思われます。なぜ、黒雲母片岩を板碑に再利用したのでしょうか。この石が、単に軟質で加工が容易だったということではないようです。『水府志料附録』(巻二七)には、次のような話がみえます。文化年間(一八〇四～一八)に根本佐内という武田内宿の者が、城崎明神の東方(成田古墳群か)の畑で荏を植えていました。その時、偶然に古墳の石棺を掘り出します。切石の合わせ目は石灰で目張りされていた。石棺の中からは若年と思われる人物の頭骨が一つ見つかり、上下の歯も残っていました。村人たちは相談のうえ、丁寧に掘り出した石棺を埋め戻し、「城内権現」として祀りました。功德の甲斐があったのでしようか。佐内は病身でしたが、この事件以来、年々達者になったということです。

この話は、近世にいたっても古墳の石棺が安易に転用される対象ではなかったことを示していると考えられます。時代がかわっても、古墳の石棺を掘り出し安易に転用したとは考えにくいのです。さかのぼって中世においても同様であったと思われる。石棺の黒雲母片岩が板碑に利用されたのは、亡き人びとの追善供養にふさわしい石であるという宗教的な意識が働いたものと考えられるべきではないでしょうか。黒雲母片岩の黒は、この世とあの世の境界、他界への入り口を象徴する色であるという指摘もあります(黒田日出男『境界の中世 象徴の中世』)。

現在、小幡観音寺の板碑は「熊野権現」・「熊野さま」とよばれ、子供の夜泣きを止めてくれる神として信仰されています。熊野信仰は、和歌山県の熊野三山、すなわち、熊野坐神社(本宮)、熊野速玉神社(新宮)、熊野那智神社に対する信仰です。『茨城県神社誌』には、津澄村、要村、武田村における熊野神社は収録されています。しかし、大同三年(八〇八)、満海上人が観音寺に熊野大権現を勧請したという伝承が残っていること、また、元禄期、高岡村(北高岡)に古くからの熊野権現の宮があったこと(『麻生町史 史料編 麻生日記書抜』)などから、この地にも熊野信仰が浸透していたことは間違いありません。この小幡観音寺の板碑も、北浦地方の熊野信仰を示す貴重なものと考えられます。

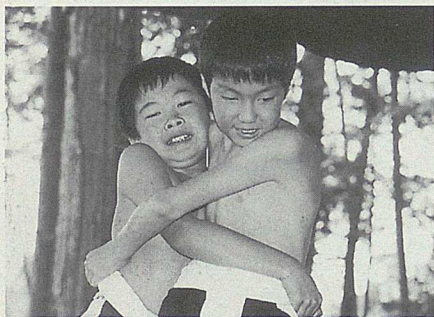
(町史編さん専門委員 宮内教男)

八月二十五日（水）、内宿の化蘇沼稻荷神社で例大祭が行われました。

今年、華麗な巫女舞いを披露したのは当番地区両宿区の小学六年生、塙真里さん、内田早紀さん、佐藤加奈さん、河野真依さんの四名。「練習は大変だったけれど、楽しかった。今日はたくさんの方が見ていたので緊張しました」と内田さん。四人はこの日のために約一ヶ月間練習に励んだそう。

また奉納相撲では小学生の部、成人の部でそれぞれブロック毎に総当たり戦を行いました。参加力士は約八十人。豪快に投げ飛ばす場面も見られ、会場にいた人からは歓声があがっていました。

町の伝統行事であるこの例大祭は県内でもめずらしい『奉納相撲』や『巫女舞』が行われるということで、町外から訪れる人もいました。



みんなの 広場

化蘇沼稻荷神社夏祭り

きたうら文芸

俳句

北浦俳句会

（久保博光選）

連発の花火に天も地も動く
晴耕も雨読も半端酷暑かな
一抹の淋しさ残し花火果つ
万人の歓声聞いて花火散る
あの世でもこの世の花火見えますか
メッセージ込めて多彩な大花火
耐える事いつか覚えし遠花火
七夕や願いの文字を太く書く
駐在も留守となりたる大花火
生き抜いた昭和あの頃あの大花火
八十路来て軍国乙女終戦日
瞬時の美はかなく消ゆる大花火
喉佛突き上げて待つ大花火
手花火や何をするにもひとり子
ははの部屋どの窓も明け令飲の花
両肩に力が入る大花火
もぐらづか花火見んとてつまづけり
くつ下に小さなあながあいてたよ
夏の海遠き想いの雲流る
遠花火行く先速い旅終る

（津波小二年）

本戸さく子
額賀英子
石上ちか子
東野サカエ
高野敬子
坂本トク
日下利子
松本玉江
飯島秀子
高野三千春
金井クニ子
野村すゑ
高橋敏
比嘉雅子
寺内頴風
桂木治代
高野郁代
井川幸子
高橋しげき
久保博光

新着図書 (8/1~8/31)

新学期が始まり、1か月が経過…「芸術の秋」は、もうすぐそこまで来ています！



■一般図書 40冊

*農から見た日本（山下惣一）*漱石先生の手紙（出久根達郎）*新撰組全史（木村幸比古）*かわいい子には旅をさせるな（鷲沢萌）*秋の花火（篠田節子）*写真でみせる回想法（志村ゆず）*その印鑑、押してはいけない！（北健一）*追憶のかげら（貫井徳郎）ほか

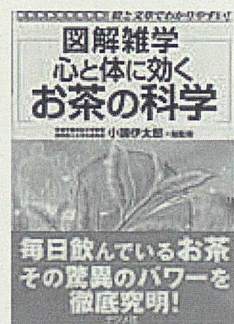
■児童図書 13冊

*杉田玄白（小西聖一）*さよならの日までに（宮川ひろ）*子どものすきな神さま（新美南吉）*ちなつのハワイ（大島真寿美）ほか

■絵本 13冊

*がっこうでトイレにいけるかな？（村上八千世）*森のかくれが（下田智美）*きんのたまごのほん（マーガレット ワイズ）ほか

話題の新作



.....
世界のお茶の歴史から、栽培のしくみ、おいしいお茶の楽しみ方、お茶のさまざまな効能までをわかりやすく解説。また、古くからの緑茶の再生法、お茶を使った料理のレシピなど、役立つ情報も満載。
.....

心と体に効くお茶の科学

小国伊太郎／総監修 ナツメ社

●編・集・後・記●

今年の夏は暑かったですね。昨年が冷夏だったので余計に暑かった感じでした。

暑さは、一昨年並みだったみたいですが、皆さんはどんな夏を過ごされましたか？

朝晩は秋の匂いを感じるようになりました。季節の中で、一番過ごしやすい季節「秋」。

おいしい秋の味覚もいっぱいあるし、スポーツ（特にテニスかな・・・）も思いっきり秋を満喫したいですね。（K）

はつらつ保健だより

お気軽にご利用下さい 子育て相談

町では子育てに関わる不安を軽減し、お母さん方がひとりで悩まないようにと各種相談を行っています。子育てを楽しむためにお気軽にご利用下さい。

育児相談

保健師・栄養士等

発育・発達・栄養の相談他、子育て全般に関する相談をお受けし、必要場合は専門の相談の場などをご紹介します。

のびのび発達相談

心理発達相談員

ことばの相談

言語聴覚士

どんぐり相談

ポーター指導員

お子さんの成長とともに、ことばや発音・落ち着き・友達とうまく遊べないなど、発達面や社会性、性格、親子関係などの心配が増えてきます。これらの相談は、ただ心配しながらお子さんの成長を待っているのではなく、今お母さんや家族ができることなど、お子さんの持っている力を上手に引き出すコツや工夫を専門の先生方と一緒に考えていくものです。

こころの相談

臨床心理士

一般的な相談とともに自分の子育てに自信がない、子どもとの関係がうまくいかないなど、お母さん自身のこころの相談もお受けしています。

育児相談以外は予約になります。保健師まで声をかけてください。



◆お問合せ先

町健康推進課（保健福祉センター内）

TEL 34-6200

投稿お待ちしております！

このページは読者の皆さんがつくるコーナーです。俳句・短歌・イラスト・写真などの投稿や、若さあふれる男女、いきいきと老後を送っているおじいちゃん、おばあちゃん、元気一杯のお子さんと、そのおとうさん、おかあさんなど、町民の皆さんの情報・写真を募集しています。自薦他薦は問いませんので、どしどし応募してください。

宛先：北浦町山田2564-10

北浦町役場「広報きたうら」係まで

TEL：35-2111（内線202）

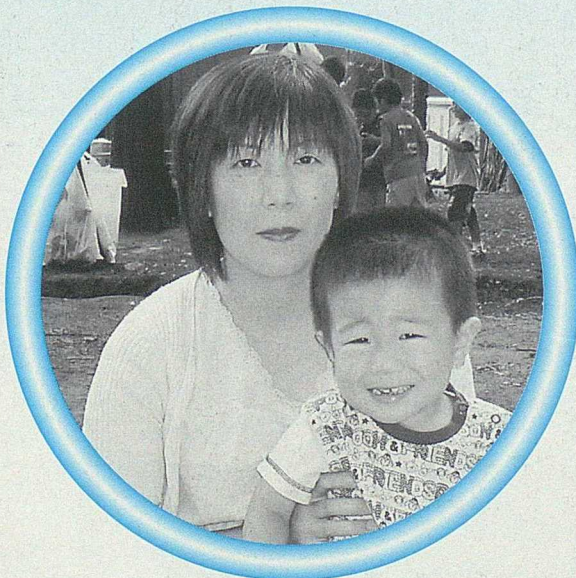


鈴木 裕太くん（H14. 3. 28生まれ）

両宿の通哉さん・千恵さんのお子さん

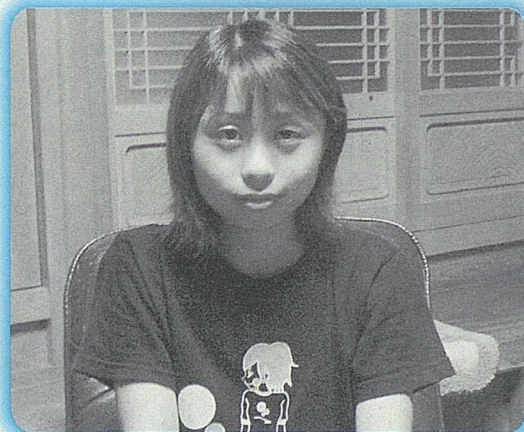
化蘇沼稻荷の例大祭におじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊びに来ていた裕太くん。今日は大好きなカキ氷を食べながら、相撲観戦です（ブルーハワイを食べていたため、舌が青くなっていました！）。

最近、裕太くんはいろいろなことが話せるようになり、取材時も元気な声で自分の名前を教えてくださいました。お母さんの千恵さんは、裕太くんの将来について、優しくて思いやりのある子に育てほしいと話してくれました。



しん せん びと

新鮮人 Fresh person



有馬 真貴さん（20歳）

魚座・O型（小貫）

保育士（鹿嶋市の保育園に勤務）

●趣味は？

ショッピング！遠出が好きなので、どこまでも行きます。つくば、柏、水戸etc…。

●自分はどんな人？

人見知りです。でも仲良くなれば誰にでも甘えられる。甘え上手だと思う。

●好きなタイプは？

話していて明るい気分にしてくれる人

●町について

自分にとって落ち着く町。夜、星を見るのも好きなので。

